

## ＴＰＰ交渉参加に関する決議（案）

平成２５年２月２７日  
自由民主党政務調査会  
外交・経済連携調査会

- １ 先の日米首脳会談を受けて、依然としてＴＰＰ交渉参加に対して慎重な意見が党内に多く上がっている。
- ２ 政府は、交渉参加をするかどうか判断するにあたり、自由民主党における議論をしっかりと受けとめるべきである。
- ３ その際、守り抜くべき国益を認知し、その上で仮に交渉参加の判断を行う場合は、それらの国益をどう守っていくのか、明確な方針を示すべきである。
- ４ 守り抜くべき国益については別紙のとおり、確認する。  
以上決議する。

## TPPに関して守り抜くべき国益（案）

### 政権公約に記された6項目関連

#### ①農林水産品における関税

米、麦、牛肉、乳製品、砂糖等の農林水産物の重要品目が、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象となること。

#### ②自動車等の安全基準、環境基準、数値目標等

自動車における排ガス規制、安全基準認証、税制、軽自動車優遇等の我が国固有の安全基準、環境基準等を損なわないこと及び自由貿易の理念に反する工業製品の数値目標は受け入れないこと。

#### ③国民皆保険、公的薬価制度

公的な医療給付範囲を維持すること。医療機関経営への営利企業参入、混合診療の全面解禁を許さないこと。公的薬価算定の仕組みを改悪しないこと。

#### ④食の安全安心の基準

残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え食品の表示義務、輸入原材料の原産地表示、BSE基準等において、食の安全安心が損なわれないこと。

#### ⑤ISD条項

国の主権を損なうようなISD条項は合意しないこと。

#### ⑥政府調達・金融サービス業

政府調達及び、かんぽ、郵貯、共済等の金融サービス等のあり方については我が国の特性を踏まえること。

—党内議論において下記事項についても強い指摘があった—

#### 医薬品の特許権、著作権等

薬事政策の阻害につながる医薬品の特許権の保護強化や国際収支の悪化につながる著作権の保護強化等については合意しないこと。

#### 事務所開設規制、資格相互承認等

弁護士事務所の事務所開設規制、医師・看護師・介護福祉士・エンジニア・建築家・公認会計士・税理士等の資格制度について我が国の特性を踏まえること。

#### 漁業補助金等

漁業補助金等における国の政策決定権を維持すること。

#### メディア

放送事業における外資規制、新聞・雑誌・書籍の再販制度や宅配については我が国の特性を踏まえること。

#### 公営企業等と民間企業との競争条件

公営企業等と民間企業との競争条件については、JT・NTT・NHK・JRをはじめ、我が国の特性を踏まえること。

## 日米首脳会談(概要)

平成25年2月22日

外 務 省

2月22日、米国出張中の安倍総理は、約1時間45分にわたり、オバマ大統領との間で首脳会談及びワーキングランチを行ったところ、概要以下のとおり(首脳会談後に発表された「日米の共同声明」を別添)。

### 1. 日米関係

#### (1) 総論

(ア)冒頭、オバマ大統領からの歓迎の挨拶の後、安倍総理より、日本外交の基本方針を説明し、日米同盟の強化は我が国の外交の基軸である旨述べた。また、より強い日本は米国にとっての利益であり、より強い米国は日本にとっての利益であることから、日本として、防衛力の強化や力強い経済の再生に取り組むと同時に、幅広い分野で日米間の協力を強化していきたい旨述べた。

(イ)安倍総理より、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しくなっている中、日米同盟を一層強化していくことが重要であるとの認識を示した上で、外交は世界地図を俯瞰して考えるべきと思っており、日米同盟を基盤としつつ、地域の諸国とも連携を深めることが重要と考えている旨述べた。また、日米の協力関係はグローバルな課題への対応でも力を発揮すべきものであり、テロ対策、アフガニスタン、イランといった課題についても、協力を強化していきたいと述べた。

(ウ)安倍総理より、オバマ大統領を日本に招待したい旨述べ、これに対しオバマ大統領より、日本は大好きな国である旨の反応があった。

#### (2) 安全保障

(ア)安倍総理より、厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、我が国は米国と共に責任を果たす考えである旨述べ、防衛費の増額、防衛大綱の見直し等、我が国自身の防衛力の強化に取り組んでおり、また、集団的自衛権についての検討を開始し、これらの取組を同盟強化に役立つものにしていく考えを説明した。また、総理より、日米安保体制の抑止力向上のため、幅広い分野で協力を進めていきたいと述べ、安全保障環境の変化を踏まえ、日米の役割・任務・能力の考え方についての議論を通じ、ガイドラインの見直しの検討を進めたい旨述べた。オバマ大統領より、日米同盟は日本にとってのみならず、太平洋国家としての米国にとっても極めて重要である旨述べ、同盟強化に向けた日本の取組を歓迎した。両首脳は、双方の外務・防衛閣僚に、「2+2会合」も活用し、安全保障上の重要課題をフォローアップするよう指示することで一致した。

(イ)安倍総理より、米軍再編については、現行の日米合意に従って作業を進め、抑

止力を維持しつつ、沖縄の負担軽減を実現していく旨述べた。両首脳は、また、普天間飛行場の移設及び嘉手納以南の土地の返還計画を早期に進めていくことで一致した。

(ウ)安倍総理より、宇宙・サイバーの分野で、日米の包括的対話を立ち上げることになったことを歓迎する旨述べた。

## 2. アジア太平洋地域情勢

### (1) 中国

(ア)安倍総理より、中国との関係は日本にとり最も重要な二国間関係の一つであり、個別の問題をめぐる対立があっても、「戦略的互惠」の観点から win-win の関係を構築していきたい旨述べた。

(イ)両首脳は、尖閣諸島を含む状況について議論を行った。安倍総理より、日本は中国に対して冷静に対応してきている旨述べるとともに、政治レベルを含め、中国と対話を継続していく考えを述べ、日米同盟を基礎としつつ、この地域を力ではなくルールが支配する地域にすべく協力していくことで一致した。

### (2) 北朝鮮

(ア)両首脳は、北朝鮮の情勢について意見を交換し、先般の北朝鮮の核実験に対する懸念を共有した。また、総理より、このような北朝鮮の挑発行為は容認すべきではないし、報償を与えるべきではない、これまでの様々な働きかけにもかかわらず、北朝鮮は核開発、ミサイル開発を進めてきており、この現実に対して、改めて日米韓が一致結束して対応する必要がある旨述べた。

(イ)安倍総理より、国連安保理決議を通じて、国際社会が明確なメッセージを発するべきであり、安保理が新たな強い決議を採択し、制裁の追加・強化を実施することが重要である、日本としても協力していきたいと述べた。また、総理より、安保理以外の制裁も含め、日米で協力していきたい旨述べた。両首脳はこの問題での協力を確認した。

(ウ)両首脳は、北朝鮮の核・ミサイル活動も踏まえ、弾道ミサイル防衛協力を進め、米軍のTPY-2レーダーを我が国に追加配備する方針で一致した。

(エ)北朝鮮による拉致問題について、安倍総理より、自分の政権のうちに完全に解決するとの決意を表明し、これまでの米国の理解と支持に感謝を述べた。

### (3) 韓国との協力

(ア)安倍総理より、韓国は価値観と利益を日本と共有する最も重要な隣国である旨述べ、両国間には難しい問題も存在するが、大局的な観点から、朴槿恵次期大統領との間で、未来志向で重層的な日韓関係を構築するために共に努力していきたい旨述べた。

(イ)両首脳は、現下の北朝鮮情勢等を踏まえ、日米韓の連携がこれまでも増して重要になっているとの認識を共有した。安倍総理より、日本としては、安保分野を含め、日韓、日米韓の連携を強化していきたい旨述べた。

### 3. 中東・北アフリカ情勢

(1)両首脳は、日米両国民に犠牲者が出たアルジェリアのテロ事件を受け、双方に對しお悔やみを述べあつた上で、日米間でテロ対策協力を強化し、米国主導のグローバル・テロ対策フォーラム(GCTF)での連携、日米テロ協議の開催等を通じ、地域諸国のテロ対策能力強化支援等の具体的協力を進めていくことで一致した。

(2)オバマ大統領より、アフガニスタン、イランに関する日本の取組に対して感謝の意が表明された。これに對し安倍総理より、日本はアフガニスタンへの支援を継続する旨述べるとともに、イランについては、日本は引き続きイラン産原油の輸入量を削減していくと同時に、日本が有する対話のチャネルを通じて、建設的対応に応じるようイランへの説得を試みる旨述べた。

### 4. 経済

#### (1)総論

オバマ大統領より、安倍総理の行っている大胆な経済政策については日本国民が評価していると承知していると賞賛した。

#### (2)TPP

(ア)安倍総理より、日米が協力して、アジア太平洋における貿易・投資に関する高い水準のルール・秩序を作っていくことの意義は大きい、一方、TPP 交渉に関しては、先の衆院選では、『『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP 交渉参加に反対する』という公約を掲げ、また、自民党はそれ以外にも5つの判断基準を示し、政権復帰を果たした等の状況を説明した。

(イ)その上で、安倍総理から、①日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブティが存在すること、②最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであること、③TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することは求められないこと、の三点について述べ、これらについてオバマ大統領との間で明示的に確認された。

(ウ)こうした点を含め、両首脳間でじっくりと議論が行われ、その結果、日米の共同声明(別添)にある事項について首脳間で認識が一致した。

#### (3)エネルギー

(ア)安倍総理より、震災後、我が国では増大する燃料費の削減が喫緊の課題であり、米国産の液化天然ガス(LNG)の対日輸出が早期に承認されるよう改めてお願いす

る旨述べた。これに対しオバマ大統領より、米国における輸出許可についての審査はまだ続いているが、同盟国としての日本の重要性は常に念頭に置いている旨述べた。

(イ) 安倍総理より、低炭素社会実現のため、これまで両国間で取り組んできたクリーンエネルギー開発・普及に向けた協力に加え、ファイナンス等のビジネス分野に協力範囲を拡充していきたい旨述べた。

(ウ) 安倍総理より、我が国の原子力政策について、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とする」との前政権の方針は、ゼロベースで見直し、責任あるエネルギー政策を構築する旨述べるとともに、米国とは国際的な原子力協力のパートナーとして様々なレベルで緊密に連携していきたいと述べた。これに対しオバマ大統領より、クリーンエネルギーや原子力の分野で、日米間の協力を進めていきたい旨の反応があった。

#### (4) 気候変動

安倍総理より、気候変動に関する2020年以降の新たな国際枠組みは、全ての国が参加する公平で実効的なものであることが不可欠であり、そのために、中国等の新興国をどのように参加させるかが大きな課題である旨述べた。また、総理は、日本は技術で世界に貢献していくとの考えを説明した。両首脳は、日米間で緊密に協力していくことを確認した。

#### (5) 超電導リニア技術(マグレブ)

安倍総理より、オバマ大統領の推進する高速輸送鉄道網の計画を賞賛し、高速鉄道の意義に言及しつつ、我が国で既に確認走行段階に入りつつある超電導リニア技術の米国への導入を日米協力の象徴として提案した。オバマ大統領及び同席のバイデン副大統領は、この提案に関心を持って聞いていた。

#### 5. その他(子の親権)

安倍総理より、子の親権に関するハーグ条約及び条約実施法の国会提出を目指し、先日与党内プロセスを終了したことを説明し、国会での承認が得られるよう取り組んでいく旨述べた。

(了)

## 日米の共同声明

2013年2月22日

両政府は、日本が環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉に参加する場合には、全ての物品が交渉の対象とされること、及び、日本が他の交渉参加国とともに、2011年11月12日にTPP首脳によって表明された「TPPの輪郭（アウトライン）」において示された包括的で高い水準の協定を達成していくことになることを確認する。

日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティビティが存在することを認識しつつ、両政府は、最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであることから、TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する。

両政府は、TPP参加への日本のあり得べき関心についての二国間協議を継続する。これらの協議は進展を見せているが、自動車部門や保険部門に関する残された懸案事項に対処し、その他の非関税措置に対処し、及びTPPの高い水準を満たすことについて作業を完了することを含め、なされるべき更なる作業が残されている。

（注）「センシティビティ」とは、当該国にとって重要であり、かつ輸入の増加により悪影響を受けるおそれが高い品目・分野をいう。

## *Joint Statement by the United States and Japan*

The two Governments confirm that should Japan participate in the TPP negotiations, all goods would be subject to negotiation, and Japan would join others in achieving a comprehensive, high-standard agreement, as described in the Outlines of the TPP Agreement announced by TPP Leaders on November 12, 2011.

Recognizing that both countries have bilateral trade sensitivities, such as certain agricultural products for Japan and certain manufactured products for the United States, the two Governments confirm that, as the final outcome will be determined during the negotiations, it is not required to make a prior commitment to unilaterally eliminate all tariffs upon joining the TPP negotiations.

The two Governments will continue their bilateral consultations with respect to Japan's possible interest in joining the TPP. While progress has been made in these consultations, more work remains to be done, including addressing outstanding concerns with respect to the automotive and insurance sectors, addressing other non-tariff measures, and completing work regarding meeting the high TPP standards.



## 日米外相会談(概要)

平成25年2月22日

北米第一課

岸田外務大臣はワシントンにおいて、22日(金)午後3時45分から約1時間10分間、ケリー米 국무長官と会談したところ、概要以下のとおり(米側: ルース駐日米国大使、ヌーランド報道官、ユン國務次官補代行他、日本側: 佐々江駐米大使、横井外務報道官他同席)。

### 1. 日米関係

#### (1) ケリー長官の訪日招請

岸田大臣から、ケリー長官の訪日を招請したのに対し、ケリー長官より早期に日本を含むアジア諸国を訪問したいとの発言があった。

#### (2) 安全保障

首脳会談における指示を受け、両大臣は、「2+2」会合も活用し、ガイドラインの見直し等の検討を含めて幅広い分野での安全保障・防衛協力をフォローアップしていくことで意見が一致した。

普天間飛行場の移設について、両大臣は、首脳会談でのやりとりを踏まえて、引き続き外交当局間でも意思疎通をしていくことを確認した。また、岸田大臣より、先週末、自ら沖縄を訪問したことに触れ、嘉手納以南の土地の返還計画を早期に策定していくことが重要であるとして、米側の協力を要請した。

#### (3) 宇宙・サイバー協力

岸田大臣からは、宇宙・サイバー協力は、安全保障、経済のいずれにも関わる重要な協力分野と述べ、両大臣は近く包括的対話を立ち上げることを歓迎した。

宇宙について、両大臣は、宇宙状況監視協力取極の交渉の加速化で一致した。

サイバーについて、岸田大臣から、インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話の枠組の中で、情報共有、研究開発協力が進んでいる旨を述べ、両大臣は日米間の協力を深めていくことで一致した。

#### (4) 青少年交流

岸田大臣から、青少年交流は数十年先を見据えた日米関係の基盤となるものであり、今般、日米間で約5000人規模の青少年交流事業を立ち上げることとした旨紹介し、米国と協力して、有意義な事業にしていきたい旨述べた。これに対し、ケリー長官から、昨今、日本から米国への留学生数が減少している点に言及しつつ、青少年交流について日本と協力していきたい旨述べた。

#### (5) 子の親権(ハーグ条約)

ケリー長官からの提起を受け、岸田大臣から、ハーグ条約及び条約実施法について与党プロセスが終了したことに言及し、早期に国会へ提出し、承認が得られるよう最優先で取り組んでいく旨説明した。これに対し、ケリー長官から歓迎の意が表明された。

## 2. アジア太平洋地域情勢

### (1) 日中関係

岸田大臣より、日本としては、日中関係を大局的な観点から戦略的互惠の関係にしていくとの考え方を説明し、その上で、尖閣諸島をめぐる日本政府の立場について米側の理解と日米同盟への揺るぎないコミットメントを要請した。

また、岸田大臣より、米国政府が、尖閣諸島は日米安保条約の適用対象である、日本の施政を害しようとするいかなる一方的行為にも反対するとの立場を表明していることについて感謝を述べたのに対し、ケリー長官は、安保条約の適用についての米国の揺るぎないコミットメントを確認するとともに、尖閣諸島を巡る問題に対し日本が自制的に対応していることを評価すると発言した。

### (2) 北朝鮮

岸田大臣より、昨今のミサイル発射、今月の核実験といった挑発行為は極めて遺憾である、これ以上の挑発行為を許すことはできない旨述べた。また、岸田大臣から、首脳会談での議論をフォローアップする観点から、日米韓が従来にも増して一致結束して対応すべきである、国連安保理における制裁決議の採択に向けた米国のリーダーシップを評価し、引き続き協力していきたい旨述べた。これに対し、ケリー長官からは、岸田大臣の懸念を共有する旨述べ、国連などを通じて引き続き日米で協力する、日米韓の協力を一層強めていくとの反応があった。

拉致問題について、岸田大臣から、現政権で解決するとの安倍政権の決意を説明し、米国の理解と支持に感謝し、引き続きの協力を要請した。

## 3. グローバルな課題

### (1) 中東和平

ケリー長官から、近く行われる予定の自身の中東歴訪を通じて、中東和平を活性化させていきたい、その文脈で日本の関与や協力を期待している旨発言があった。

岸田大臣から、中東和平について、和平プロセスの停滞を懸念している、イスラエル、パレスチナの双方に早期の直接交渉再開を求める、それに影響を及ぼすような行動を自制するよう働きかけていくことが大事である旨述べた。また、パレスチナの厳しい財政状況を緩和するために、近く財政支援を含む約 4000 万ドルを追加的に供与することを計画している旨述べた。

### (2) シリア

岸田大臣から、シリアにおける人道状況の悪化、地域全体への波及を非常に懸念している、市民の犠牲を省みないアサド大統領は国際社会の信頼を失っており、道を譲るべきである旨述べた。また、岸田大臣から、国際社会の圧力を強めるため、昨年日本は制裁ワーキンググループを東京で開催した、今後 6500 万ドル相当の追加的な人道支援を行うことも計画している、アサド政権後のシリアが混乱に陥らないよう、反体制派の組織化活動を支援し、その他の復興支援を進めるなど、日米で緊密に連携していきたい旨説明した。

(3) マリ情勢

ケリー長官から、日本が1億2000万ドル相応の支援を計画していることを評価するとの発言があった。岸田大臣は、米国がAFISMAに対する多大な貢献をしていることについて評価する旨発言した。

(4) テロ対策協力

岸田大臣から、日米両国の犠牲者が出たアルジェリアの事件を踏まえ、今後米国が主導する多国間の枠組みであるグローバル・テロ対策フォーラムや日米テロ対策協議を通じて、この地域の国々への支援について協力していくことを提案し、ケリー長官との間で連絡を取り合うことで一致した。

(了)